と畜場に搬入された「第四胃変位整復手術」実施牛の一部廃棄状況と検査の留意点について

北海道八雲食肉衛生検査所　　○瀬戸　萌未、上林亜紀子、一戸佳奈
日高食肉衛生検査所　　平下俊治

【はじめに】

乳廃用牛のと畜検査において、第四胃及び腹壁に手術痕を思わせる瘢痕がしばしば見られ、中には縫合糸の残存を認めるものもある。と畜検査上、瘢痕および縫合糸は完全な除去が求められる。そこで、と畜検査所見と第四胃変位整復手術との関連を調査し、第四胃変位整復手術牛に対すると畜検査上の留意点をまとめたので報告する。

【方法】

2014 年 9 月 16 日から 11 月 14 日の期間に、当所所管 N と畜場に搬入されたホルスタイン種、雌、25 ヶ月齢以上の牛を調査対象とした。主な第四胃変位整復手術法（傍正中切開法・右腰部切開法・びん吊り法）の手術痕と思われる、第四胃または腹壁の瘢痕を認めた牛を第四胃変位整復術実施牛として、手術牛と非手術牛に区分し、年齢・搬入地区・栄養状態および一部廃棄率の比較を行った。また手術牛について、実際の第四胃固定部位を調査し、集計を行った。

【結果】

と畜検査所見から調査対象牛 1020 頭中 210 頭(20.6%)を第四胃変位整復手術実施牛と判断した。手術牛と非手術牛の年齢、搬入地区及び栄養状態に明らかな特徴はなかった。内臓あるいは枝肉のいずれかに一部廃棄のあったものの割合は、手術牛が非手術牛に対して有意に高く、内臓では第一胃、第二胃、第四胃、小腸及び大腸の廃棄率が、枝肉では腹部筋肉の廃棄率が、手術牛で有意に高かった。第四胃の固定部位は胃体三胃側、胃体中央部と幽門部脂肪織に集中していた。縫合糸の残存を認めたものは、22.4%（47 頭）であった。

【まとめ】

期間中当所所管Nと畜場に搬入された乳廃用牛のうち、20.6%が手術牛と認められたことから、乳廃用牛のと畜検査では第四胃変位整復手術に留意する必要があると考えられた。生体検査で手術牛を判定することは困難であるが、と殺後の検査では、消化管および腹壁の特徴的所見から、手術牛の判定は可能であると判断した。と畜検査上の留意点としては、内臓検査では主に第四胃胃体部と幽門部、枝肉検査では右枝肉腹部（傍正中と腰部）に瘢痕および縫合糸がないか、よく確認する必要があると考えられた。加えて、第四胃固定部の瘢痕が存在せず、第四胃漿膜面に軽度充血を認めるのみの症例もあったことから、第四胃と枝肉両方の所見から総合的に判断する必要があると考えられた。手術牛では、消化管(第一胃、第二胃、第四胃)と右腹部の廃棄率が高く、縫合糸の残存も確認されたことから、手術牛のと畜検査においてはこれらの部位を精査し、瘢痕および縫合糸を確実に除去する為の対策が必要と考えた。そこで、第四胃変位整復手術牛を確実に発見し、適切な検査を実施するためのポイントをまとめ、検査員に周知するためのマニュアルを作成した。